

公 募 要 領

1. 目的

医療は日々進化しており、数年前までは夢の世界であった技術が実際の治療に生かされたり、新たな医療機器が開発されたりするようになってきた。このように医療を取り巻く環境や情報は絶え間なく変化しているが、新しい情報が必ずしも正しく伝わっているとは限らない。そういった情報をインターネットからではなく活字から情報を得たいという患者さんや市民は中高年層を中心に多く、最新治療をまとめた書籍にして情報を残すということは、病院の広報としても大変重要である。最新医療の正しい情報を必要としている人に届けることを目的とする。

2. 業務の概要

(1) 業務名

信州大学医学部附属病院広報用書籍出版業務

(2) 業務内容

「信州大学医学部附属病院広報用書籍出版業務 仕様書」(別紙1)による。

(3) 履行期間

令和2年8月1日～令和3年3月31日

3. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人信州大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約事務取扱規程第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に不正及び不誠実な行為がない者であること。
- (5) 直近3年間において、医療に関係した出版物の発行実績が5件以上あること。

4. 企画提案書の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1

信州大学医学部附属病院 経営管理課

TEL 0263-37-2744

FAX 0263-37-3023

E-mail ohtsubo_azusa@gm.shinshu-u.ac.jp

担当: 経営管理課 契約係 主査 大坪 梓

(2) 企画提案書等の提出方法

①提出方法：郵送又は持参すること。

○郵送の場合

簡易書留、宅配便等で送付すること。（必ず送付記録が残るものに限る。）

○持参の場合

受付時間：平日8：30～17：15（12：00～13：00除く。）

②その他

ア) 企画提案書に関する事務連絡先（照会先）を明記すること。

イ) 企画提案書及び見積書は、日本語及び日本国通貨で10部提出すること。また、電子データとしてCD-R等にて1部提出すること。

(3) 提出書類

①参加表明書（様式1）

②企画提案書（様式任意）

「信州大学医学部附属病院広報用書籍出版業務仕様書」（別紙1）に従い、下記の順で各項目について記載すること。

ア) 書籍見本（ページサイズはA4タテとする。）

本院ホームページに掲載されている診療科等の情報または「信州大学医学部附属病院 INFORMATION 2019-2020（本院ホームページからダウンロード）」を参照の上、書籍見本の作成を行うこと。レイアウトは自由とし、写真・イラストは本院ホームページから引用するか、フリーの素材を使用しても良い。最低限必要な内容は以下のとおりとするが、独自に提案する構成を盛り込んでも良い。なお、最新治療紹介は、呼吸器・感染症・アレルギー内科、消化器外科および企画提案者が任意で選んだ診療科を題材として作成すること。

・表紙（広報用書籍としてふさわしいタイトルを考案のこと。）

・目次（120ページ程度の構成で提案のこと。）

・最新治療紹介（各科2ページとする。）

呼吸器・感染症・アレルギー内科

消化器外科

任意の診療科

イ) 発行スケジュール

ウ) 業務実績

※公募要領3.（5）に関する出版業務実績

③見積書

④審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定通知等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し。

⑤会社概要

⑥直近3期分の財務諸表

(4) 提出期限

令和2年6月30日（火）17時15分必着

※参加表明書（様式1）に関しては、令和2年6月23日（火）までに提出すること

(5) 公募要領等に関する質問受付及び回答

公募要領等に関する質問書（任意様式）を作成し、受付期間内に電子メールにより、上記問い合わせ先へ提出するものとする。回答については、原則として質問者を特定できないようにした上で応募の意思がある全ての者に電子メールで回答する。

5. 説明会の開催日時及び開催場所

①開催日時：令和2年6月10日（水）13時30分

②開催場所：信州大学医学部附属病院外来棟4階研修室5

6. 事業規模

8,000,000円程度（税抜き）

7. 審査基準

提出された企画提案書等に基づき、審査基準による評価の結果、優先交渉権者を決定する。
なお、状況により面接（ヒアリング）を行う場合がある。

(1) 評価項目及び配点については、「評価基準」（別紙2）のとおりである。

(2) 選定委員会は、評価点数が最も高い事業者を優先交渉権者として選定する。また、次順位の応募者を次点者として選定する。

(3) 審査の結果が同点となった場合には選定委員会において、くじ引きにより選定する。

(4) 審査結果について、応募事業者全員に通知する。

(5) 審査の無効

次のいずれかに該当する場合は、無効とする。

① 虚偽の記載をした場合

② 郵送により提案書類を提出する場合において、その送付された提案書類が定められた日時までに定められた場所に到着しない場合

③ 参加表明書（様式1）の所定の場所への記名若しくは押印がない場合

④ 提案書類が不足する場合

⑤ 不正な行為があった場合

8. 契約締結

選定の結果、優先交渉権者と企画提案書等を基に詳細条件等について協議し、双方合意に至った場合は、その協議結果を基に事業契約を締結する。なお、契約金額については企画提案書等の内容を勘案して決定するものとし、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

9. スケジュール (予定)

- (1) 公 募 開 始 : 令和2年6月3日 (水)
- (2) 説 明 会 : 令和2年6月10日 (水)
- (3) 書類提出締切 : 令和2年6月30日 (火) ※公募締切同日
- (4) 書類選考通知 : 令和2年7月6日 (月)
- (5) 企画提案書審査 : 令和2年7月上旬～令和2年7月中旬
- (6) 契 約 締 結 : 令和2年7月下旬

10. その他

- (1) 事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など企画提案書に記載した事項について、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに本院へ届け出ること。
- (2) 企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。